

どうする“電気”の“ゴミ”の後始末

公共投資や農漁業とつながる 環境問題の広さと深さを実感

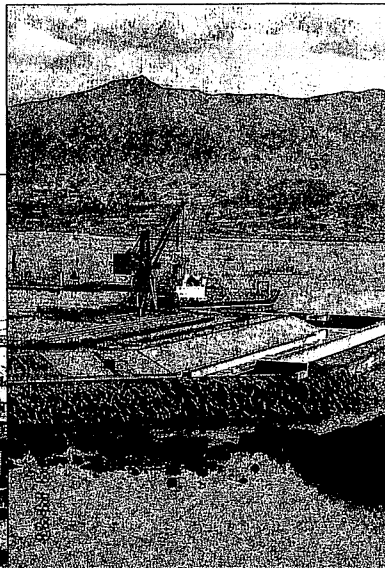
ルポライター
滝川康治



「北海道環境レポート」の最終回は、幌延シリーズを締めくくるとともに、3年間にわたる連載を振り返ってみた。公共事業の見直しが見え、環境行政が変化の兆しを見せるなど、転換する時代のなかでテーマは多岐にわたり、新たな出会いと教えられることの多かった取材だった。

基本が欠けた「幌延」の不条理

三年間にわたった本連載の締めくくりに、計画発表から十四年にして再燃した幌延町の核廃棄物施設問題になった。この件は、とかく政治的な側面ばかり強調されがちだが、高レベル廃棄物の処理・処分の方は、ダイオキシンの対策をしなくては大きな環境問題だと考えていたからだ。



動燃の「貯蔵工学センター」計画に反対して行なわれた酪農民のトラクターデモ(85年夏、幌延町内)。泊原発から使用済み核燃料を搬出する輸送船(上、85年9月)。再処理の動向は幌延計画の行方をも左右する。



人が処分政策を担当し、二〜三年でポストが変わる。担当の科技庁廃棄物政策課には、電力会社や銀行などからの出向者が多く、同行生え抜きの職員は課長ら数人しかいない、という。核廃棄物の長い寿命に比べると、こうした状況は滑稽な感じすら受ける。庁内事情に明るい人によると、職員にとって同課は不人気部署、とか。ゴミ担当の部署のためらしいが、こんなことでは高レベル廃棄物対策に本腰を入れられるはずもない。「地層処分」に至る大まかな青写真は、二十年ほど前からあった。そして十四年前、地元の誘致を、渡りに船、とばかりにスケジュールを書き換えた(先月号を参照)。その後、事前調査を強行してみたが、計画は暗礁に乗り上げて十年近い凍結状態がつづいた。結局のところ、「地層処分」の基本方針を変えないままに、「とりあえず深地層試験場を造らせてほしい」と北海道庁および道民に申し入れてみた——というのが、現在の状況である。

その過程で、原発や再処理工場から発生する厄介な産業廃棄物を、誰の責

するときに発生する、強い放射能を持った廃液などをさす。この廃液をガラスに焼き固めて、キャニスターと呼ばれるステンレス容器に入れた「ガラス固化体」を、一時貯蔵したあとで地中に深く埋め捨てたい——というのが、日本の原子力行政が描く処分計画だ。

再処理工場から発生する廃棄物は、桁外れの放射能を持つ。毒性が無視できないようになるには、半減期の比較的小さいストロンチウム90やセシウム137で八百年ほど、プルトニウム239になると数百万年もかかる。遺伝毒性があったり、無害化するのが難しい核物質も多く、その厄介さはダイオキシンの比ではない。

地元の誘致に動燃が便乗した貯蔵工学センター計画は、「貯蔵」と「処分研究」がセットになっていた。科学技術庁が「貯蔵工学センター」をとりやめて、深地層試験を早急に推進したい」と申し入れた現在、前者は棚上げされた格好である。

すでに十四年の歳月が流れ、計画を立案・推進した動燃や科技庁の担当者には、ほとんどがリタイアしている。いま、当初計画の経緯を詳しく知らない

任で、どんな方法で、関係のない地域に迷惑をかけずに処理するのか——という、環境問題の基本に沿った思考と議論は十分なされていない。地元や周辺地域の人たちは、高レベル廃棄物という名の「電気」の「ゴミ」の後始末問題に巻き込まれ、不安を抱えながら生活せざるを得なかった。幌延計画の不条理さは、そのあたりにある。

原発によって発電を行なっている以上、発生した「電気」の「ゴミ」の後始末は必要になってくる。

原子力発電の事業者(電力会社など)と、国策として原発を推進してきた政府は、後始末の主な責任を負わなければならない。また、原発の電気を消費する地域の人たちにも責任の一端がある。幌延などへの深地層試験場の立地問題も、そうした観点から捉えてみてはどうだろうか。

ある資料によると、四十七都道府県で使用した原発の電気量は、大阪、東京の順に多く約二割ずつを占めており、北海道は約一・六割という。少なくとも、この使った電気量に応じた後始末の責任は、北電および消費者にもあることを知るべきであろう。

発生責任を踏まえ処分論議を

が、幌延やその周辺で使われる電力は、天塩川水系と朱鞠内湖での水力発電によって賄われており、泊原発の電気はほとんど使われていない、という。それだけを見ても、道北の人たちが幌延に後始末施設を引き受けなければならぬ理由に乏しい話である。

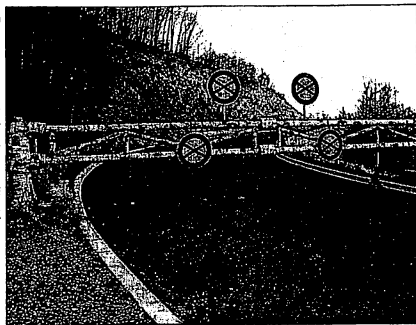
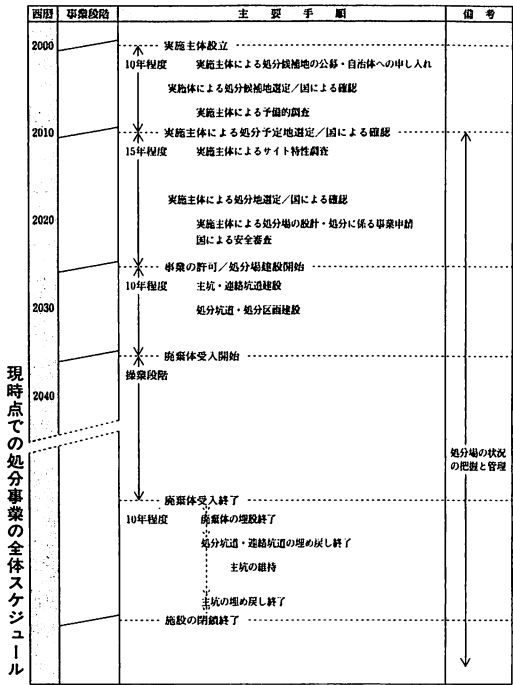
高レベル廃棄物（使用済み燃料そのものを含む）の量と質は、「今後、原発の規模と炉型、核燃料の処理方法をどう選択するか？」で違ってくる。

日本の原子力政策は、使用済み燃料を再処理する路線を採用してきたが、ここにきて転換の兆しが見られる。事故隠しなどがあつた茨城県東海村の再処理工場は近い将来、その役目を終える。青森県六ヶ所村の再処理工場は、使用済み燃料貯蔵プールの確保が主目的であり、本体工事の進捗率は一桁台と低く、運転の目処は立たない。電力会社サイドでは、使用済み燃料の中間貯蔵施設（地上施設）の計画が進

行中だ。近い将来、再処理路線が破綻することは目に見えている。別項に原子力委員会が現在示している処分スケジュールがある。これは、高レベル廃棄物をガラス固化体にしたうえで、地下深く埋める、というオプションが前提になっている。

が、世の中の流れは、再処理をやめて使用済み燃料のまま貯蔵する方向が強まり、深地層試験場の行方も定かではない。地層処分の是非をめぐる見解は分かれており、議論が尽くされていない。このスケジュールは「絵に描いた餅」で終わるだろう。

このように、すべてが先行き不透明なのが、高レベル廃棄物の処分問題である。だから、幌延に計画されている深地層試験場の行方は、「原発が拡大・縮小のどちらに向かうのか？」再処理



「時のアセス」で再評価作業が行なわれている土幌高原道路

きめ細かな治水対策の検討に入った千歳川放水路計画をはじめ、縮小の流れが強まる大規模林道、下川町や当別町、函館市でのダム建設事業、「時のアセス」で再評価作業が進む土幌高原道路——などと、本連載では公共事業の検証を積極的に行なった。本来の事業目的はあるけれど、むしろ「仕事づく」のほうが目撃ではないかと、と感じるケースもずいぶんあつた。

取材時と現在を比べると、見直し機運が高まってきた事業も多い。「従来型の事業では投資効果が乏しく、環境面への負荷も大きい」と捉える人も増えてきた。北海道庁の発信した「時のアセス」は中央省庁にも波及しつつある。「不況脱却のカンフル剤に従来型の公共事業を」との主張はいまだに聞か、そうした手法の限界を指摘する声も強くなっている。

千歳川放水路と土幌高原道路は、従来型の公共事業を象徴するものだが、この三年間の変化は大きかった。

前者は、洪水時に千歳川から太平洋に排出される濁水を心配する漁業者や、美々川の地下水脈の分断を指摘する自然保護団体などの声を受けて凍結状態になり、代替案を検討中である。

見直しの背景には昨年、河川法が改正され、「川は国民がオーナー。国は管理を任されているだけ」という住民参加の思想が盛り込まれて、従来の治・利水に「環境」を加えた河川整備の方向が示されたことも影響している。放水路計画の検証は、この連載では不十分だったので、今後の企画のなかで取り上げていきたい。

土幌高原道路は、地元自治体の開発願望が根強くあり、環境保全や地域振興に対する見方の違いから、賛否双方のせめぎ合いがつづく。すつたもんだの揚げ句に「時のアセス」の対象事業

にされたのを契機に、賛否双方と行政へのインタビューを試み、対立点の整理と議論の素材を提供してみた。この問題の不幸は、立場の違いはさておき、関係者が一堂に会して議論できなかつたことにある、と思う。そんな状況に本連載が一石を投じたかどうか分らないが、いくつか反響はあつた。今秋以降、「時のアセス」の中間整理がなされる見通しだが、道は過去の経緯や政治的な働きかけに左右されることなく、評価項目に沿った合理的な判断を下すべきだ。

投資効果が乏しく、生態系を壊す公

「一次産業は「保全型」に転換を

環境問題と一次産業のあり方について、いくつかの事例を取り上げた。大規模、モノカルチャーの傾向が強い北海道農業は、家畜糞尿の河川への流出に見られるように、時には生態系の基盤を脅かすことがある。下流域の漁業者などから指摘を受けて、対策に乗り出すケースが多かつた。

本連載では、牛の糞尿を固体と液体に分離し、液肥に水を加えて農場に散



古いタイプのダムでは水を放流しない時期、死んだ川が生まれる（天塩川水系岩内ダムの直下）

公共事業見直しで環境保全へ

「環境問題の解決には技術が三割、社会システムが七割」と指摘したのは、伊達市で環境基本条例づくりなどに取り組んできた、外科医の斎藤裕さんだ。わたしもまた、「個人が環境保全を心がけたり、技術的な対策を講じる

ことで問題は解決していく」といった捉え方には、懐疑的な一人である。公共事業によって引き起こされる生態系への悪影響などは、社会システムを変えていくことで解決の方向にすむ、と思われるものがたくさんある。

共事業が繰り返されてきたのは、道民の側にも責任の一端がある。公共事業に安易に依存したり、川や森林の管理を行政任せに放置にして、そこで何が起きているか点検をおろそかにしてはいないか。調査に基づいて、代替案づくりをやってみたらどうか。

函館の松倉ダムのように、行政側がいくつかの代替案を示して議論する事業も出てきた。土木行政には旧来の発想を払拭できない面もあるようだが、市民と行政とが同じテーブルで議論を重ねて、事業を見直ししていく手法は今後モデルケースになるはずだ。



小清水町では微生物群の助けを借りて液肥の土壌還元に努めている

業」を検証する一方で、小清水町での微生物群を活かした土を蘇らせる試みを紹介してみた。

開発局の意気込みとは裏腹に、前者は、かんがいダムの新設や大がかりな酪農機材の導入が必要なことに加え、維持管理費もかさむために、事業参加に二の足を踏む地域が多い。道北の歌登町では昨年、農家数の減少に伴う情勢の変化などを理由に参加を見送る方針を表明。その後も、あちこちで同じような話を耳にする。

この事業には、農作物に対する肥培効果や糞尿の直接流出を防ぐメリット

はあるが、技術的に開発途上であり、問題が多い。工業的発想を一次産業の現場に持ち込んだ、行政主導型の事業という印象が強い。

対照的なのが、小清水町で広がりを見せている、液肥のシンプルな農地還元を試みだ。ダムや大がかりな機材は、農家の庭先技術の延長でやれる。大がかりな液肥還元は農協が率先して取り組み、農産物の付加価値も高めている。地域ぐるみ、等身大の環境保全型農業の実践例といつていい。

漁業者が森林に目を向けた、浜の母

変化しはじめた道の環境行政

情報公開や環境基本条例、アセスメントなど、道の環境行政にかかわる話題も何回か取り上げた。環境問題を解決しようとするときに、社会システムの改革は不可欠であり、道民が気軽に使える制度が必要だと感じていたからでもあった。

この連載を始めたころ、旧態依然を絵に描いたような環境行政のありようが見られた。リゾート施設計画や使用済み核燃料の搬出をめぐる隠す必要のない資料まで非公開にする、「住民参

さんたちの「木を植えて魚を殖やす運動」。この連載では、別海町の話を中心に、漁業と酪農が共存する道を求める活動を紹介した。いまや、この運動は全国的に有名になった。植林という地道な取り組みを通じて、山と川、そして海がつながっていることを身を持って体験し、環境問題に目を向けていった、精神運動としての質の高さは称賛されるのではないだろうか。

これから環境保全型の一次産業をめざすときに、小清水町や漁協婦人部の取り組みは大きな指標になるだろう。

「加」は言葉が上滑りして中身が伴わない、陳腐な内容になってしまったアセス条例などなど。嘆きたくなるような事例も多かった。

が、市民グループ・個人による数々の要請や提言に道側が応えるようになり、道庁不正事件で地に落ちた道政の失地回復の動きも手伝って、改善の方向に進んだ。

計画や条例の策定段階で道民の意見を聴くシステムが採り入れられ、情報公開条例は全国的にも先進的な施策の

仲間入りをした。伊達市のように、素案の段階から市民が参加して環境基本条例をつくる自治体も現れている。まだ変わっていない面もあるが、成熟してきた、というところだろうか。

道民の側も、制度を使いこなすノウハウを身につけることが大切だろう。

このほかに取り上げたテーマは、知床百平方メートル運動やヒグマの発信器調査に見られる自然保護行政の問題点や、美瑛富士スキー場などのリゾート開発の現状、環境報道の実態、知内火力発電所の新燃料（オリマルジョン）の安全性、廃棄物の越境搬入問題などと、多岐にわたった。

安い原稿料で走り回る超零細の稼業ゆえに、わが身の能力を超えたテーマもあったかもしれない。読者の皆さんに生煮えの情報を提供した面もあるのでは、と恥じたりもする。あらためて取材して、別な機会に発表できれば、と思っている。

(おわり)

※

※

「北海道環境リポート」は今回で終了し、来月号からは公共事業を考えるシリーズを連載します。